

みのおのおいたち

(最終回)

昭和三年二月一日に、大阪府豊能郡箕面町と三島郡豊川村の二つの「行政区画」が合併して、箕面市が誕生しました。

これまでも折りにふれて紹介しましたが、近世期以前の市域は止々呂美庄、牧村、萱野郷、粟生村と外院庄の五つの地区に分かれていました。郷・庄・村

が豊臣秀吉で、有名な「村切」と「太閤検地」という土地制度です。

四方村が発足しこれまでの二一行政区画が、わずかに四行政区画に激減しました。

こうして、創設された区画が社会構成と年貢賦課、さらに支配の単位となった近世社会の行政村です。このとき、市域では別表の村々が誕生しました。しかしながら、明治二年近代国家の建設を急ぐ明治政府は「町村制」の法律を施行し、近世村の再編成を行う新しい地方制度を設けました。そのため全国町村の合併が進み、箕面市域でも

そして、昭和二年一月一日四方村のうち箕面村は箕面町となり、同年八月一日に止々呂美村・萱野村と合併し、一行政区画になりました。

また、昭和二六年「町村合併促進法」が施行され、再び全国で町村合併が進み、文頭のよう

に大阪府下で二四番目の箕面市が誕生したのです。

箕面市の移り変わり



このように、現在の市町村は従前の行政区画を再編成したもので、歴史発展の中からもたらされた所産でもあります。箕面市の場合も市制施行前には、何回かの行政区画を変更してきましたので、その概要を振り返ってみたいしょう。

は行政区画そのものではありませんが、領有関係や地縁などを軸にしてまとまった地区でした。ところが、一六世紀末には、数多くの小区画に分けられ、そして、区画ごとに検地が実施され、各区画の全生産高が確定しました。この新制度を行ったの

行政区画の変遷

